

議案第108号

令和元年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

令和元年12月10日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

令和元年度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第2回)

令和元年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

令和元年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ66千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,057,883千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 264,073	千円 66	千円 264,139
	1 一般会計繰入金	264,073	66	264,139
歳入	合計	1,057,817	66	1,057,883

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 17,768	千円 66	千円 17,834
	1 総務管理費	17,025	66	17,091
歳出	合計	1,057,817	66	1,057,883

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	千円 264,073	千円 66	千円 264,139
歳入合計	1,057,817	66	1,057,883

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	千円 17,768	千円 66	千円 17,834
歳出合計	1,057,817	66	1,057,883

補正額の財源内訳				一般財源
特 定 財 源	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千円 0	千円 0	千円 0	千円 66
	0	0	0	66

2 歳 入

3 款 繰入金
1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 事務費等繰入金	37,832	66	37,898
計	264,073	66	264,139

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
1 事務費等繰入金	66	職員給与費等繰入金	66

3 歳 出

1 款 総務費
1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	17,025	66	17,091				66
計	17,025	66	17,091	0	0	0	66

節		説明	
区分	金額		
	千円		千円
2 給料	23	一般職給	23
3 職員手当等	37	時間外勤務手当	3
		期末手当	4
		勤勉手当	30
4 共済費	6	共済組合負担金	6